

# 令和元年度第1回多治見市介護保険運営審議会議事録

日 時：令和元年8月22日（木）14:00～15:00

場 所：多治見市役所 本庁舎 2階大会議室

出 席：仲西直治委員、田中勇治委員、渡辺博貴委員、柴田ひとみ委員、鬼頭弘一委員、  
梅木由紀子委員、小池恭子委員、塚本直也委員、土岐たつ子委員（順不同）

欠 席：なし

事務局：富田福祉部長、山崎高齢福祉課長、三宅、加藤、宮上

課長	みなさん、こんにちは。本日は大変お忙しいところ、また、大変暑い中、出席いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、令和元年度第1回多治見市介護保険運営審議会を開催させていただきます。本日の会議におきましては、委員の過半数の出席をいただいておりますので、多治見市介護保険条例施行規則第10条第2項の規定により会議が成立していることを報告いたします。また本会議は、多治見市情報公開条例第23条により公開としますので、その旨ご了承願います。会議に当たりまして、福祉部長からあいさつを申し上げます。
福祉部長	（あいさつ）
事務局	本審議会は、介護保険事業の円滑な運営を図る上で、介護保険事業に関する重要な事項につきまして、市長の諮問に応じ審議する機関でございます。本審議会の役割等につきましては、配付資料の「審議会の趣旨」を参照願います。その諮問につきましてはあらかじめ会長の席に市長からの諮問書を置かせていただいております。また、審議会の議事録につきましては、委員の皆様の確認をいただいた後、発言者の氏名は公表せず、ホームページで公開させていただきます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・資料確認</li><li>・委員自己紹介</li></ul>
会長	平成30年度介護保険事業特別会計決算について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料に基づき説明）
委員	第7期の1年目ですので、当然ゆとりがなければいけないと思うのですが、どの数字見て、どのくらいゆとりあがると考えればいいのでしょうか。繰入金とかいろいろ入っているので、プラスマイナスがわかりにくい。余裕があるというのはいくらぐらいと考えればいいのですか。
事務局	例えば、決算額の比較において、平成30年度の決算では3億円ほど歳入が多かったので、その分余裕があったということ、また、介護給付費準備基金繰入金について、平成30年度は取崩しを行うことがなかったということからも余裕があったと言えます。

委員 具体的にいくらぐらいをゆとりと見ればいいのですか。先ほども言ったけど、繰入金とかがあるので非常に掴みにくい。一般会計から持って来ればそんなことどうにでもなってしまう。その辺りの分析がないといけない。保険料をいくらにしたらいいのかとかいろんな問題に関係すると思う。なんとなくプラスが多いからとか、それでは曖昧だと思う。

事務局 平成30年度の決算では、概ね3億円ぐらいを平成30年度から翌年度の令和元年度に繰り越しました。一方、平成30年決算にあたって、平成29年度から平成30年度に繰り越してきた額が、歳入の繰越金欄のとおり3億1,000万円ほどで、大体このふたつは同じくらいになっています。次に、基金においては、繰入れは先ほど言いましたとおりゼロですが、歳出の方で基金積立金2億5,500万円ほど積んでおりますので、この2億5,500万円は、平成30年度の1年間で増えたこととなります。基金も介護保険の3年間単位で考えておりますので、1年目は余るべきで、その分を基金に積む。2年目はプラスマイナスゼロくらいで、3年目で取り崩すというような流れになります。

委員 2億5,000万円が増えた分だということですね。

委員 その前の1年で積み立てた額が2億3,000万円ある。この1年で2億5,000万円を積み立てたわけではないですね。

委員 平成29年度の決算で2億3,000万円積み立てており、今回、2億5,000万円を積み立てている。その差額のみだけが増えただけじゃないのかということですね。

事務局 1年前は2億3,000万円を積み立てておまして、毎年、決算を行い、歳入歳出の差額分を積み立てております。平成29年度は2億3,000万円を積み立てました。今回は2億5,000万円を積み立てました。

委員 差額ではないということですね。第6期の3年目でも2億3,000万円積み立てができたということですね。第7期の1年目は2億5,000万円積み立てできました。合計が5億円くらい。以前、結構取り崩したということがありましたよね。

事務局 一時少し減りました。

会長 次の予算に関わってくるので、今日意見を言っておけば予算とともに反映されると思いますので、この機会にご意見をお願いします。

委員 平成30年度は、3億円ほど余裕ができたということで、計画どおりに進んでいて大変よろしいかと思います。私は介護審査会で審査委員を長くやらせていただいているのですが、先ほどの説明でもありましたが、歳出の認定審査会費が予算に対して決算が大分絞られていて、全体から見たらわずかな額ですけれども、おそらく審査会の回数を減らしたからできたことだと思いますが、多分、審査するケースは増えていると思います。平成26年度は171回審査会が開催されて、審査件数が4,744人。平均27.7人ぐらいを1回の審査会で審議しておりま

す。平成 27 年になると 30 人になり、平成 28 年度は 29 人、平成 29 年度が 29.5 人。平成 30 年度が 33.2 人ということで、1 回の審査会で審査する件数が明らか増えています。毎回 35 件が最大。新たに入った審査委員の方がそういった件数に負担が強まっているのではないのかと思います。予算は減額できたけれど、その辺の件数の割合とか、審査人数を少し減らして審査回数が増えるかもしれないけども、審査委員の方の負担が減らせればいいと思う。予算が増える意見で申し訳ない。

委員 2 年に延びたから減ったのではないかという事務局の説明でしたけれど、どうもそれだけじゃないのでは。具体的な数字を出すと、27 人～29 人くらいだったのが 33 人くらいに上がっている。やっぱりそこは考慮すべきではないかと思います。

事務局 24 カ月の効果が少しずつ出てきているのではないかと思います。これはこれから見据えて、また、36 カ月も始まりましたので、また効果も出てくるかと思えます。ただ、65 歳以上の人口が増え続ける中、新規それから区分変更といった各件は減ってきていないという状況の中で、急ぎで対応していただかなければならない案件あるので、やはりしばらくは 1 回あたり 35 件でみていただきたいと思っています。ただ、先生方はお忙しい方ばかりなので、何度も出てくるのは困るという意見があるのも事実でございまして、減らすなら減らすことをその月の早めに連絡がほしいという意見もいただいております。当面の様子を見ながら、35 件を何とか 1 時間半以内でできたらというところで進めてまいりますので、なるべく早く資料をお渡しするようにしますので、今後ともご協力よろしくお願いします。

委員 27 人と 33 人とは大分違いますよね。

委員 2 割は上がっています。

委員 予算のことから外れますが、審査会に出ている方にはいろんな職業の方がいます。出たい方は結構いると思います。医師会代表として言わせていただくと、あまり出たくないと思う人が多いと思います。ですから、人をそれだけ集めるのが医師会として結構大変だと思いますので、回数として今がギリギリかなと思います。これ以上になったらもう嫌だなんていう人がいて、やってくれる人が減ってしまう。そうすると回らなくなってしまう。その調整が大事です。

事務局 1 件当たりの件数を例えば 35 人を 25 人に減らして充実してやろうということになると、今度は回数が増えてしまう。回数が増えるからやりたがらないという方もいらっしゃる。今、審査会で上がる件数も 36 カ月の影響で少しずつ減りつつあります。これでしばらく様子を見させてくださいというのが現状です。

委員 36 カ月になって多少は件数の伸びは減るだろうと考えて、そこの兼ね合いと 1 回の人数が増えると負担が増えるからある程度抑えてほしいということですね。それからもう一方で人数が増えてきているのだから、きちんと考慮してほしいという意見もあったということですね。

委員 特別徴収保険料、普通徴収保険料の違いを教えてください。

事務局 介護保険料を年金から天引きするのが特別徴収、納付書で納めていただくのが普通徴収です。口座から引き落とす方法もあります。

委員 先ほど、これからの3年間について説明がありましたが、このまま4%から5%で推移していくと、あっというまに予算100億円になりますね。医療は、県とか国がやることだからいいと思いますけど、介護だけは市町村が責任をとるということですので、2025年で例えば120億になった場合、市の負担はどうなりますか。それに合わせて保険料にも影響すると思いますが、保険料の収納率について年金天引きの場合は100%の収納率だと思いますけど、普通徴収の収納率は94%となっていますが、ほぼ100%に近いので今のところは安心していてもいいと思いますけど、収納率が下がってきてしまうのではないかな。なので、10年単位くらいの計画、多治見市として介護保険の予算としていくらくらいまで耐えきれぬのかっていうものを、直ぐは無理だと思いますので、次回までに多治見市としてはこの辺りまでならがんばれるし、徴収する保険料はどのくらいで、ここまでなら大丈夫だろうという、そういう大きな見込みを作っていたらいいと思います。我々も人が代わりますし、市の方も何年か毎に代わりますし、大きな流れを作っておくといいと思います。

事務局 国は持続可能な介護保険制度を目指していかなければならないというのを当然認識しています。だからこそ新しい総合事業とかに軸足を置いていきたいということがあり、これを踏まえて各市町村で総合事業を増やしていき、何とか持続可能な介護保険制度を構築していきたいということで動いていますのでよろしくお願いします。

委員 歳入の保険者機能推進交付金について、利用者が重度化しないように補助金が出ているということでしたが、施設の中では、重くなる方だけでなく軽くなる方も結構いるので、そういう方に対して市から補助金を出してもらおうということはないでしょうか。職員としてやる気が出るとは思いますし、ある保険者では、介護度が軽くなったら市から何か加算を出しているという内容を雑誌で読んだことがあります。今このような交付金があるのであれば考えていただいてもいいかなと思います。

会長 それでは、平成30年度介護保険事業特別会計決算について採決します。賛成の方挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)  
次に、報告事項1の平成30年度介護保険事業状況について説明願います。

事務局 (資料に基づき説明)

会長 ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。  
(意見等なし)  
次に、報告事項2の多治見市介護保険条例の一部改正について事務局から説明願います。

事務局

(資料に基づき説明)

会長

ただいまの説明について、ご意見ご質問があればお願いします。

(意見等なし)

それでは、これもちまして、令和元年度第1回多治見市介護保険運営審議会を終了します。